環境経営レポート

＜2022年度版＞

活動期間：2022年4月1日～2023年3月31日

®環境省
エコアクション21
認証番号0007199

発行日：2023年12月1日

有限会社　八剣技研

目次

1. 組織の概要 -頁2
2. 環境経営方針 -頁3
3. 実施体制 -頁4
4. 環境経営目標と実績 -頁5～7
5. 活動計画及び結果、評価 -頁8
6. 適合法令と順守確認 -頁9
7. 代表者の見直し -頁9
8. 活動事例紹介 -頁10

1. 組織の概要

(1) 名称及び代表者名

事業所名　有限会社　八剣技研

代表取締役　清水　尚哉

(2) 所在地

本社・工場　〒391-0031

住所　長野県茅野市宮川5893

(3) 環境管理責任者・連絡先

責任者　代表取締役　清水　尚哉

連絡先　TEL:0266－72－0009

FAX:0266－73－5066

E-mail:info@yatsurugi.co.jp

Home page:　http//www.yatsurugi.co.jp

(4) 事業内容　精密治工具、機械部品の加工及び設計製作及び

《認証登録の範囲》　自社製高性能ハンドプレス、多角形チャックの製造・販売

(5) 事業の規模

創　業　:　1979年(昭和54年)1月16日

資本金　10, 000, 000円

敷地面積　1, 168. 2㎡

従業員　20名

(6) 事業年度　4月1日～ 3月31日

(7) 自社製品紹介

農業用播種機

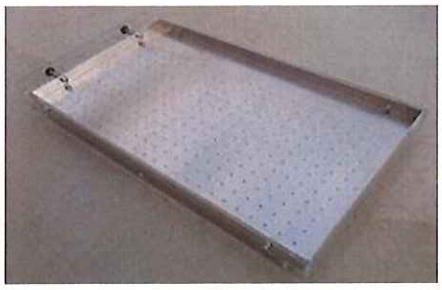

高性能ハンドプレス

環境経営方針

基本理念

八剣技研は、地球環境の保全が重要課題であることを認識し、循環型社会実現のため、企業活動のあらゆる面において、資源の有効活用と環境汚染の予防に取り組むことで、顧客満足度の向上を図る。
また、地域社会の一員として環境保全活動や汚染防止活動に積極的に取り組むことにより、地域に必要とされ、愛され続ける企業を目指し、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

行動方針

1、職場におけるムダを排除し、効率的な生産を徹底することで、顧客の要求を遵守し、二酸化炭素・資源・エネルギーの削減に努めます。

2、事業活動において適用を受ける環境関連法規ならびに、当社が同意するその他の要求事項を遵守します。

3、積極的な5S活動の推進により職場環境の改善を図り、省エネルギーな生産を確立し生産性・品質の向上に努めます。

4、環境負荷の低減に役立つ製品・装置・技術の開発・採用により環境の保全に努め地域社会に貢献します。

5、環境経営方針を十分理解し徹底すると共に外部に公表します。

最終目標

環境活動を通して、地域の環境や地球環境に興味を持ち、一人一人が未来を担う社会の一員であることを認識し、環境意識向上に努めながら生産活動を行うことで社会に貢献します。

制定日:2010年 6月15日
改定日:2018年 7月20日

有限会社 八剣技研
代表取締役社長 清水 尚哉

3. 実施体制

1)組織図

改訂:2020年09月30日

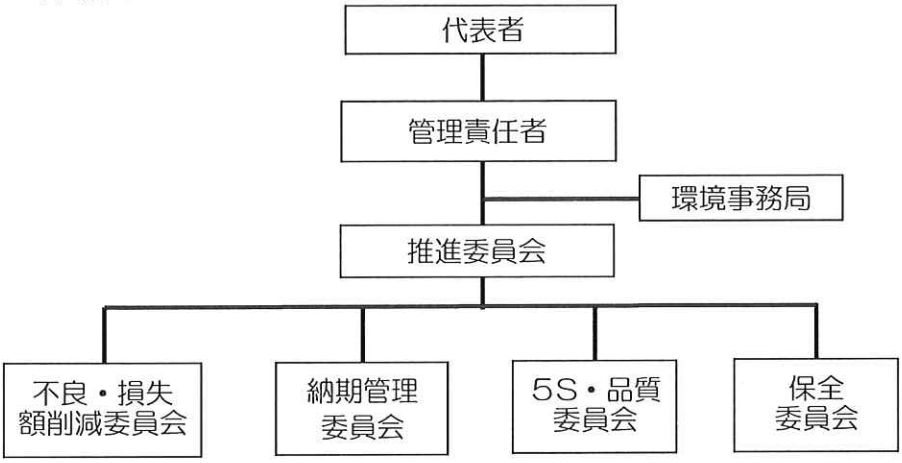

※ 各テーマ別のグループを結成、責任者を任命して、改善活動を推進

2)責任及び権限

代表者	・環境経営システムに関する全ての責任と運用についての権限を持つ。 ・システムの構築・運用及び管理に必要な資源を用意する。 ・環境方針の設定・見直し及び従業員へ伝達を行なう。 ・代表者による全体の評価と見直しを実施する。
管理責任者	・代表者に代わりシステムの構築・運用状況を監視、結果を代表者に報告する。 ・推進委員会を定期的に開催し、活動内容と問題点の確認と改善を指示する。 ・法規制等の取りまとめを行い、遵守状況をチェックする。 ・環境目標を設定し、環境活動計画を確認し承認する。 ・問題点の是正・予防処置に対する指示と改善や見直しに必要な処置を行う。
事務局	・環境管理責任者の補佐、推進委員会の事務局。 ・環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェック原案の作成。 ・環境目標・活動計画原案の作成及び実績の取りまとめ ・環境活動レポートの作成、公開(社内に備付けと地域事務局への送付) ・緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練の実施と記録。 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口。
推進委員会	・環境管理責任者の指示のもと、環境経営システムの運用を行う。 ・方針に基づき、目標及び活動計画の策定を行い、承認を得る。 ・是正処置又は予防処置を実施、結果を環境管理責任者に報告する。 ・関連法規、等及び最新情報の収集と実行、順守確認のまとめ及び管理。 ・活動の実績結果を収集、環境管理責任者に報告する。
委員会責任者	・各委員会に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告。 ・各委員会の従業員に対する教育訓練の実施。 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理。 ・各委員会の問題点の発見、是正、予防処置の実施。
全従業員	・環境方針、環境目標を基本に定められた活動計画に従い業務を遂行する。 ・環境負荷の低減、品質向上、安全の確保と業務改善の提案 ・異常時、緊急事態発見時、環境管理責任者(環責者不在の場合は代表者)への迅速な報告

4. 環境経営目標と実績の推移

環境経営目標・取り組みの基本方針

当社の環境経営方針の具現化のために、環境負荷が地球環境に及ぼす影響を評価し、その結果に基づき、以下の目標を設定して活動を展開しています。

※経済環境が不安定なことから中期目標は、基準年度実績を維持することとした。

第三期環境経営活動

※上段：計画　下段：実績と評価

	環境目標項目	基準値 2019年度実績	項　目	年度毎目標・達成手段（取組の自己チェックを踏まえて策定）					
				2022年度	評価	2023年度	評価	2024年度	評価
二酸化炭素排出量	電力使用量の削減	116,632 kwh	基準年比	100%	4%	100%	5%	100%	—
			目標値	116,632		116,632		116,632	—
			実績	117,68	×	80,147			
	ガソリン使用量の削減	879 ℓ	基準年比	100%	5%	100%	6%	100%	—
			目標値	879		879		879	—
			実績	427,7	×				
	灯油使用量の削減	2,765 ℓ	基準年比	100%	4%	100%	5%	100%	—
			目標値	2,765		2,765		2,765	—
			実績	7,669	×	3,510			
	LPG使用量の削減	76.3 kg	基準年比	100%	4%	100%	5%	100%	—
			目標値	76.3		76.3		76.3	—
			実績	219.4	×	164,8			
	CO_2排出量	74,461 kg-co2	基準年比	100%	4%	100%	5%	100%	—
			目標値	74,461.0		74,461.00		744.61	—
			実績	102,000.0					
廃棄物	一般廃棄物の削減	348 kg	基準年比	100%	4%	100%	5%	100%	—
			目標値	277		275		272	—
			実績	289	×	207,7			
	産業廃棄物の削減	3,330 kg	基準年比	100%	2%	100%	3%	100%	—
			目標値	3,330		3,330		3,330	—
			実績	3860	×	3,330			
水使用量の削減		181 m^3	基準年比	100%	3%	100%	4%	100%	—
			目標値	180.0		180.0		180.0	—
			実績	203.0	×	134.0			
化学物質使用量の削減		208.4 kg	基準年比	100%	2%	100%	2%	100%	—
			目標値	210.0		210.0		210.0	—
			実績	208.4	○	85.5			
非常事態の想定と訓練		年1回以上	目標値	1		1		1	—
			実績	1	×	1	○		
活動の推進 会社周辺の清掃、他		年2回以上	目標値	2		2		2	—
			実績	2	○	2	○		

【評価基準】 ○：目標達成　×：目標未達

4. 環境経営目標と実績の推移

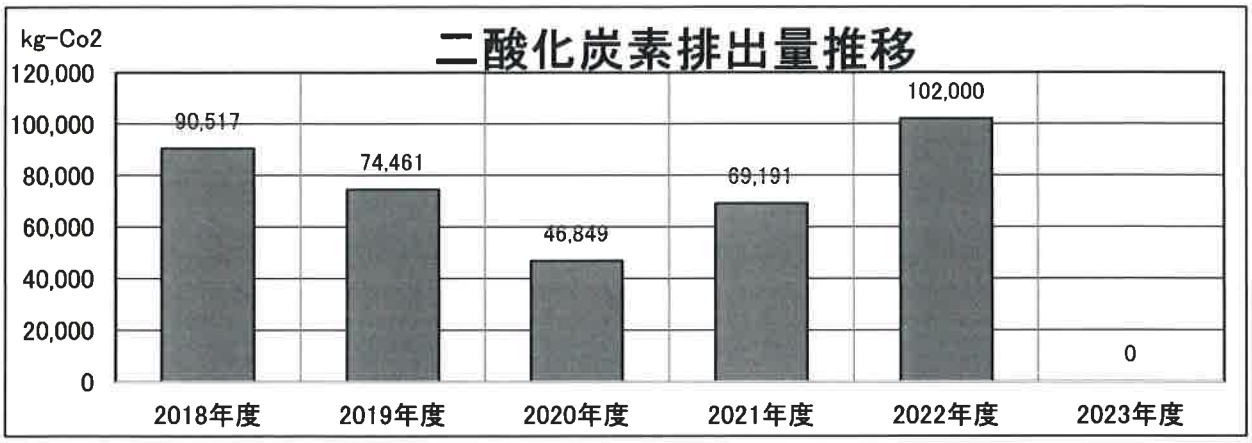

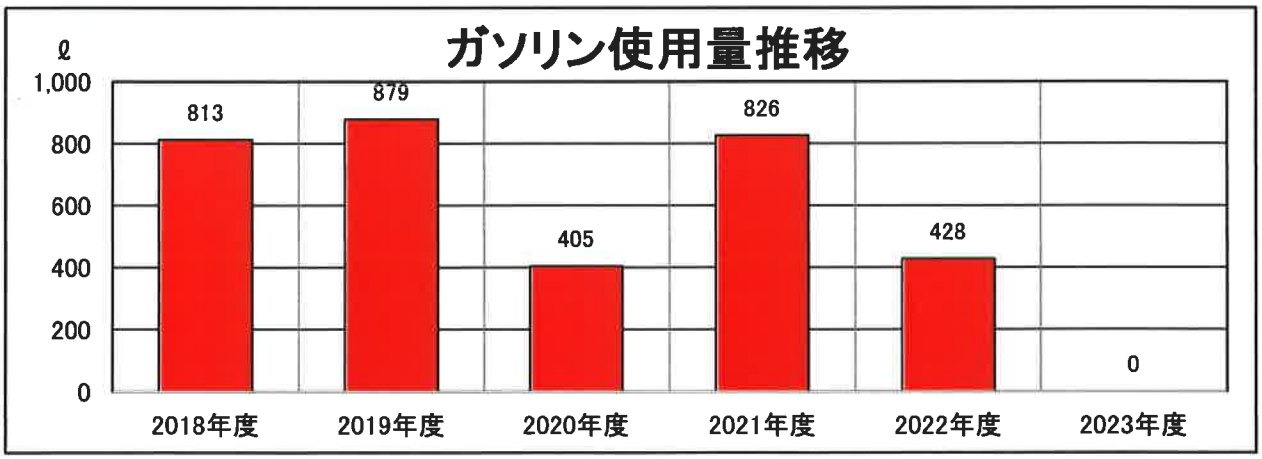

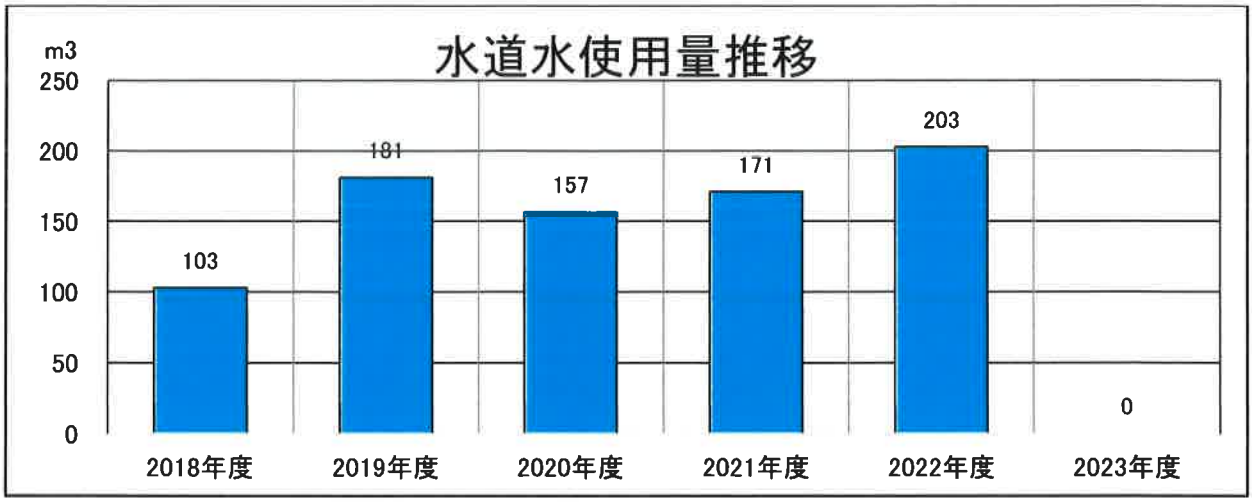
水道水使用量推移
m3
250
200
150
100
50
0
103
181
157
171
203
0
2018年度
2019年度
2020年度
2021年度
2022年度
2023年度

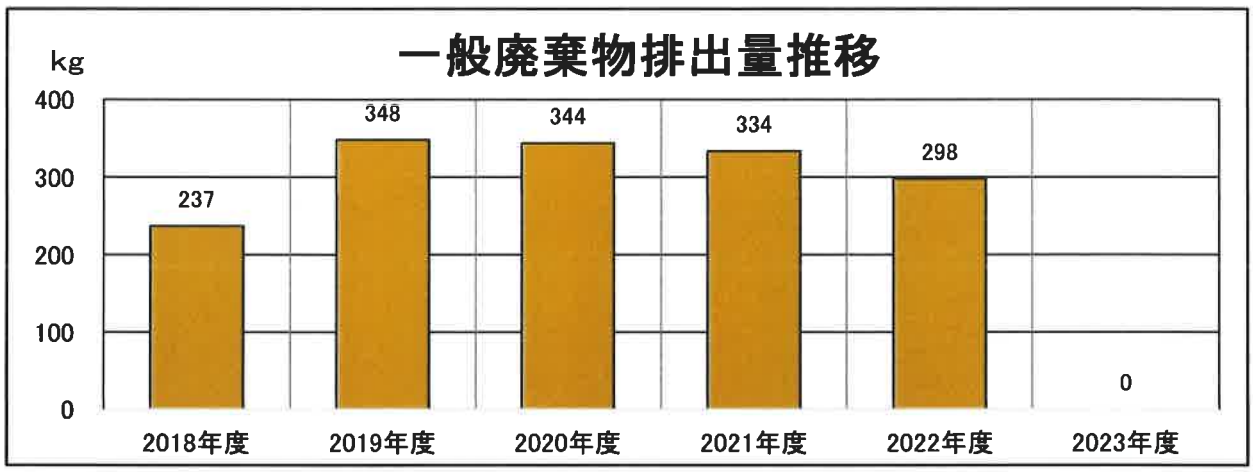
一般廃棄物排出量推移
kg
400
300
200
100
0
237
348
344
334
298
0
2018年度
2019年度
2020年度
2021年度
2022年度
2023年度

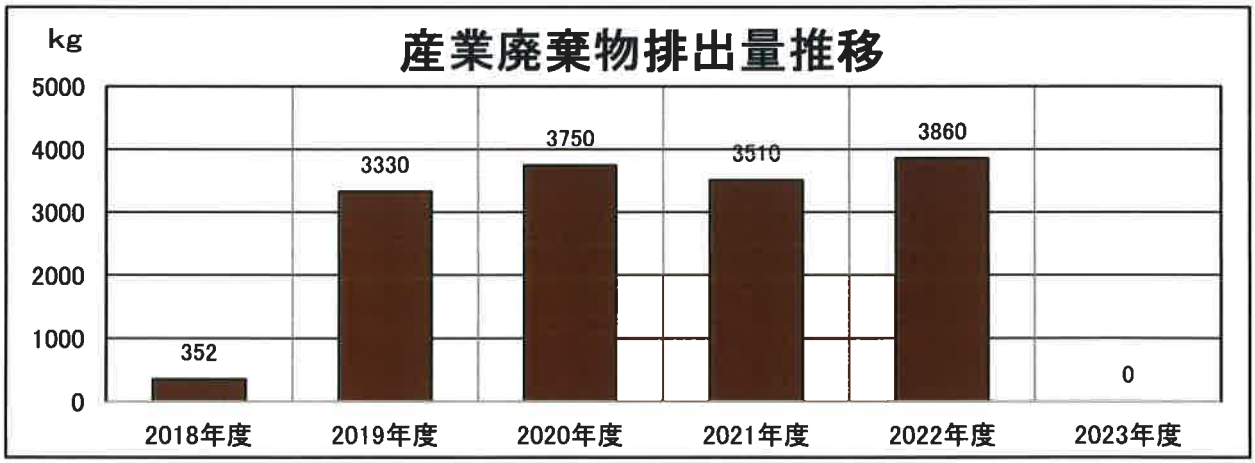
産業廃棄物排出量推移
kg
5000
4000
3000
2000
1000
0
352
3330
3750
3510
3860
0
2018年度
2019年度
2020年度
2021年度
2022年度
2023年度

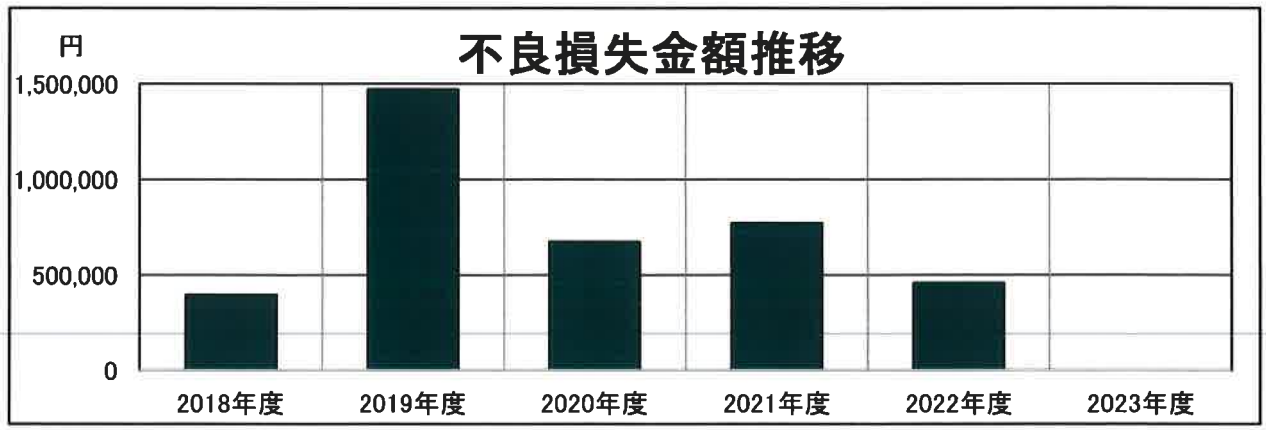
不良損失金額推移
円
1,500,000
1,000,000
500,000
0
2018年度
2019年度
2020年度
2021年度
2022年度
2023年度

5. 活動の結果と評価、次年度の取り組み

◎よくできた　○まあできた　△あまりできなかった　×全くできなかった

	活動計画	取組の結果	評価	次年度の取組
二酸化炭素排出量の削減	1.電力削減 （基準年比2%削減）	今年度は計画通りに活動が出来た。	○	次年度も引き続き同じ活動計画で行います。
	・昼休みの節電（消灯）		○	
	・エアコンの温度設定冷房28度、暖房20度		○	
	・待機電気機器のスイッチ節電		○	
	・エアー漏れのチェック		○	
	2. LPG使用量の削減 （基準年比2%削減）	夏場の使用量削減は徹底して出来ていると思います	△	冬場の削減方法を節約週間の実施と共に考えていきたいと思います。
	・夏季の手洗いは水使用		○	
	・使用量、使用料金の把握と掲示		○	
	3. ガソリン使用量の削減（基準年比2%削減）	点検は良く出来たが、ガソリン使用量は改善の余地あり。	△	点検の継続とガソリン使用量削減につながる取り組みをする。
	・社有車の日常点検、従業員車2回/年		◎	
	・エコドライブ10の実施(急の付く運転禁止)		○	
	・適性時期のタイヤ交換（夏/冬、摩耗）		◎	
	4. 灯油使用量の削減（基準年比2%削減）	今年度は計画通りに活動が出来た。	◎	次年度も引き続き同じ活動計画で行います。
	・ストーブの適正温度設定と温度管理		○	
	・適正な暖房機器の使用		○	
	・休み時間の消化、隙間対策		○	
廃棄物削減	5. 一般廃棄物の削減（基準年比2%削減）	全体的には維持する事が出来た為、結果としては○だと思います。	○	この状態を維持しながら、2%削減を目標として行います。
	・分別と再生利用の促進		○	
	・計量と分別状況の点検		◎	
	・ゴミ箱周辺の見回りチェック		○	
化学物質	6. シンナー使用量削減（基準年比2%削減）	シンナーの削減に対してはなかなか出来ませんでした。分別とリサイクルは出来ています。	○	分別徹底とリサイクル使用状況の確認を行います。
	・最小限、再生利用での使い方検討		○	
	・余剰資材の活用（余剰品登録）		◎	
	・分別徹底とリサイクル		○	
用水	7. 水使用量削減 （基準年比2%削減）	比較的使用量については落ち着いてきたと思います。	○	たまに使用量が増加したりする事があるので原因を把握できるようにする事と更なる削減に向けての取組の見
	・節水ラベル貼付		○	
	・洗車頻度の見直し		△	
社会貢献	8. 環境保全活動の推進	2回の活動を通じて、環境に対する意識が芽生え、また、地域社会の一員である事も全員で認識出来た。	◎	ゴミ拾いだけでなく、他にどの様な活動が出来るのか、検討したい。
	・会社周辺のゴミ拾い （2回/年）			
業務改善	9. 不良件数の低減 （基準年比5%削減）	確認ミスの不良が多い為、職場の整理整頓を勉強会に変更（確認ミス削減）	○	勉強会での成果が出る様な取り組みで、確認ミスでの不良の削減をしたい。
	・図面確認ミスをなくす		△	
	・工程別発生件数チェックボードの活用		△	
	・身の回り/職場の整理・整頓（3カ月毎）		×	
	10. 仕損額の低減 （基準年比5%削減）	思う様に活動が出来ず、結果として悪い状態でした。	×	確認ミスの不良を削減する事により、損失額の削減をする。
	・不良ゼロ継続日数への挑戦		△	
	・材料手配、受入検査の徹底		△	
	・顧客とのコミュニケーションで最小限に抑える		○	

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 当社に適用される法規制等と現在までの遵守状況

当社の業務に適用となる義務規定(一部それ以外を含む。)の主な環境関連法規等とその主な内容、適用対象等は、次の表のとおりです。

注)チェック欄…○:遵守　×:不遵守　✔:該当なし確認　(—:判断なし)

法規制等の名称	適用される事項 (施設、物質、事業活動)	証拠書類、等	判定
廃棄物処法	一般廃棄物、産業廃棄物 (金属くず、廃プラ、廃油等)の適正処理	契約書・許可書	○
		(電子)マニフェスト	○
騒音防止法振動	空気圧縮機 (15Kw)	届出書	○
振動規制法	空気圧縮機 (15Kw)	届出書	○
フロン排出抑制法	フロン類使用機器の定期点検	点検表	○
	第1 種特定製品の修理・処分	引取証明書	✔
消防法(危険物)	灯油の防油提、シンナーの管理	現地点検記録	○
水質汚濁防止法	屋外タンクの事故時の措置	事故の発生無し	○
労働安全衛生法	使用化学物質のSDS入手と掲示	SDS表示	○

(2) 違反及び訴訟の有無

上記環境関連法については、遵守チェックリストにより、確実に法規を遵守していることを確認しました。

また、過去3 年間、関係各機関から特に指摘・指導は無く、訴訟もありませんでした。

7. 代表者による全体評価と見直し・指示

・数値目標に関して、実績値と明らかにかけ離れた数値が散見する。設定値がおかしいのか？測定方法が変わったのか？不明だが、全てが正しい数値だとしたら、設備の不備を疑った方が良いレベル。原因究明を行い、次期活動に反映して頂きたい。

・EA21に取り組み始めて数年が経ち、それ以前と比べても社内全体の意識が向上してきている。一方で始めた当初に意識して習慣化して来た事が年数が経つにつれ忘れ去られてしまった内容も少なからずあります。人の出入りもあり、知らない、忘れた、聞いていない、もあろうかと思いますので、一度基本を思い出す意味でも、社内全体での学び直しを行う事で、改めて環境に対する意識の向上が図れるのではないかと考えます。

8. 活動事例紹介

1)茅野市より「はつらつ事業所」の認定

平成29年2月3日茅野市よりはつらつ事業所としての認定をいただきました。

茅野市はつらつ事業所

認定証

有限会社 八剣技研　様

茅野市はつらつ事業所として認定します

認定番号　第 42 号

認定年月日　平成 29 年 2 月 3 日

認定期間　平成 29 年 2 月 3 日～平成 32 年 2 月 2 日

平成 29 年 2 月 3 日

茅野市長　柳平　千代一

2)伊那市様の「そばの成分分析」

伊那市様が計画するそばのブランド化の一環として,そばの成分分析に信州大学様と開発した技術が採用されることになりました。

伊那市がソバの成分分析へ

ブランド化向け市内50カ所

信大と八剣技研（茅野）開発の技術利用

3)地域ぐるみで安全・安心

茅野市防犯連合会様と茅野警察署様が主催する「地域ぐるみで安全・安心活動に参加しています。

地域ぐるみで安全・安心!!

1 車上ねらい・乗物盗に注意
2 事務所荒らし・空き巣など侵入盗に注意
3 振り込め詐欺に注意
4 暴力団を恐れない、暴力団に金を出さない、暴力団を利用しない

茅野警察署シンボル・マスコット ライボくん

困ったときは110番！

茅野警察署	82-0110
茅野駅前交番	72-5380
尖石縄文交番	72-2203
富士見交番	62-2034
原村駐在所	79-2806
北山駐在所	78-2110

茅野防犯協会連合会・茅野警察署

4)工場周辺の清掃作業

当社工場周辺の清掃・ゴミ拾い作業を年2回、行っております。